



いのちとくらしをまもる
防災減災

令和5年6月1日
福島地方気象台

福島県の洪水警報・洪水注意報の基準変更について

福島県の洪水警報・注意報について、令和5年6月8日(木)に発表基準を変更します。

洪水警報・注意報の発表基準について、最新の災害資料等を用いた精査、基準設定に用いる統計値の更新、流域雨量指数の計算処理の改良、一部河川の流路データ修正により、全ての市町村で基準を変更します。

1 洪水警報・注意報の発表基準を変更する市町村等
県内全市町村

2 変更日時
令和5年6月8日(木)13時

3 補足
新しい基準は、令和5年6月8日(木)13時以降、気象庁ホームページで公表します。また、今回の基準変更は、洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)に反映します。

(1) 警報・注意報発表基準一覧表(福島県)

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/fukushima.html>

(2) 洪水キキクル(洪水警報の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/>

問い合わせ先：福島地方気象台 水害対策気象官 佐々木
電話 024-534-0321